

▶特別職職員の就任
教育委員会委員、固定資産
評価審査委員会委員に各氏
お知らせ

★教育総務課☎②1182、監査委員事務局☎②1187

●教育委員会委員

教育委員会委員に、岡崎吉宏氏が再任されました。任期は、平成34年2月17日までです。



岡崎 吉宏氏

●固定資産評価審査委員会委員

固定資産評価審査委員会委員に次の3名が就任されました。任期は、平成33年2月20日までです。



堀越 久夫氏



三宅 健吉氏



茂木 すみ江氏

▶安心して暮らせるように
高齢者等とその家族の暮らしを支える制度のお知らせ
お知らせ

★地域福祉課☎②1127

市では、在宅で生活している支援が必要な高齢者等やその家族に対して、次のサービスを実施しています。なお、サービスを利用する際には申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。

●要介護高齢者訪問理美容サービス事業

…市委託業者が自宅を訪問する理美容サービスの利用券を年間4枚まで発行

対象 要介護4又は5に認定されている60歳以上で理美容院へ行くことが困難な在宅生活の人

●要介護高齢者ふとん乾燥等事業

…市委託業者がふとんの乾燥消毒又は丸洗いをを行う(年2回まで。6、9、12、3月実施)

※前月までに申請が必要です。

対象 世帯員全員が市民税非課税で、要介護4又は5に認定されている60歳以上の寝たきり状態の人

▶平成30年度
市役所の組織変更
お知らせ

★企画課☎②1157

4月1日から組織の一部を次のとおり変更しました。

●課の新設

- ・秘書課 (秘書係・国際交流係)
- ・広報課 (広報係・魅力創造係)

●部間における内部組織の異動

- 新 経済環境部産業開発室
- 旧 企画財政部産業開発室

●課の廃止

- ・秘書広報課

●係の新設

- ・企画課 企画係
- ・農業委員会事務局 庶務係



▶若い方のマイホーム取得を応援

平成30年度
住まいる応援金申請受付を開始します

お知らせ

★広報課☎②1155 (4月より担当課が変更になりました)

「本庄市住まいる応援金」は、定住人口の増加を図るため、若い人のマイホーム取得を応援する制度です。受付を5月から開始しますので、対象要件等をご確認のうえ、申請してください。

●対象 次の要件を全て満たす方

- ①住宅所有者又はその配偶者のいずれかの方が次の項目にすべて該当している
 - ・本庄市に平成24年1月2日以降に転入し、かつ転入日より1年前までの間に本庄市に住民登録がないこと
 - ・平成29年1月2日～平成30年1月1日の間に市内に初めて住宅を取得
 - ・住宅取得日に40歳以下
- ②住宅所有者が住宅取得日から応援金の交付の申請日までに住民登録をしてある
- ③住宅所有者に市税の滞納がない
- ④過去に本庄市定住促進新築住宅取得奨励金又は本庄市住まいる応援金の交付を受けたことがない

●対象住宅 新築住宅(建築・購入)・中古住宅

●交付金額 20万円(加算要件に該当で最高38万円)
※次の加算要件に該当している場合は、基本額に加算されます。

- ①本庄早稲田駅から新幹線利用で通勤…上限12万円
- ②親が市内に在住又は生計を一にする中学生以下の子がいる …2万円(どちらかに該当する場合)
- ③市内に本社がある建築業者・不動産業者を利用して住宅を取得 …2万円
- ④市内に本店又は支店がある金融機関で住宅ローンを利用 …2万円

●申請

初めて住宅の所有者名義で平成30年度固定資産税納税通知書が発行された日(5月頃)から平成31年3月29日(金)までに必要書類を揃えて直接広報課(市役所3階)又は郵送

郵送先 〒367-8501 本庄市本庄3-5-3
本庄市役所広報課

※直接持参する場合は、土・日・休日を除く。

※郵送の場合は、申請期間内必着。

●申請書類

申請様式は、広報課で配布又は市ホームページからダウンロードできます。
※様式、申請書類に変更がありますので、再度ご確認ください。

◀申請者全員が提出▶

- 本庄市住まいる応援金交付申請書(様式第1号)
- 誓約書及び同意書(様式第2号)
- 転入者の方が、転入の日からその1年前までの間に市に住民登録がないことが確認できる書類(戸籍の附票等)
- 工事請負契約書の写し又は売買契約書の写し

◀加算要件①の該当者▶

- 就労及び通勤手当等支給額証明書(様式第3号)
- 新幹線定期券の写し等

◀加算要件②の該当者▶

- 親又は子との親子関係を証明できる書類(戸籍全部事項証明書又は戸籍謄本)
- 親が市内に居住していることが確認できる書類(親の住民票の写し)

※いずれも申請者と同一世帯の場合は省略できます。

◀加算要件④に該当▶

- 金銭消費貸借契約書の写し又は住宅ローンの契約内容を記載した書類

◀リフォーム費用を含め申請する場合(住宅取得費用が20万円未満の場合)▶

- リフォーム工事代金の領収書の写し

